

第 1 回 鎌倉市地域拠点校選定委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成 28 年 8 月 31 日（水）10 時 00 分から 12 時 00 分

2. 開催場所

鎌倉市役所本庁舎 4 階 402 会議室

3. 出席者等

【委員】

志村直愛委員長
石渡好行副委員長
伊藤甲之介委員
倉斗綾子委員
林誠之介委員
坂本工委員
杉山恵子委員
中村正裕委員
井上全信委員
岩佐勝司委員
齋藤彰委員

【事務局】

比留間彰（経営企画部長）
佐々木聡（経営企画部経営企画課担当課長）
鈴木康之（経営企画課課長補佐）
石塚智一（経営企画課公共施設再編推進担当担当係長）
坪田慎介（経営企画課公共施設再編推進担当）

【傍聴者】

0 名

【幹事】

奈須菊夫（地域のつながり推進課長）
廣川 正（こどもみらい課担当課長）
栗原章郎（保育課長）（欠席）
瀬谷公重（青少年課長）（欠席）
小宮 純（高齢者いきいき課担当課長）
八神陽介（教育部次長）
朴澤徹範（教育総務課担当課長）
濱本正行（学校施設課長）
菊池 隆（中央図書館長）

4. 次第

- 1 開会
- 2 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

- (2) 傍聴者等の取扱いについて
- (3) 地域拠点校選定の考え方について
- (4) 今後の進め方について

3 その他

4 閉会

5. 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

経営企画部長 会議次第に基づき、議題1の「委員長、副委員長の選任」に入らせていただく。

本委員会の委員長及び副委員長については、鎌倉市地域拠点校選定委員会条例施行規則第2条に基づき、委員の皆様の互選により、それぞれ1名の方を選出していただくこととなっているので、どなたか推薦をいただければと思う。

推薦が出ないようだがどのように進めるか、事務局いかがか。

事務局 推薦がないようであれば、事務局から提案させていただきたい。今回の委員会は、学識経験者、学校教育に携わる方々、公共的団体が推薦する方々と様々な分野の委員で審議を行うことになる。そこで、多岐にわたる意見を集約し、効率的に会議を進行するためには、こうした会議の運営に長けた方をお願いするのが良いと考えております。これまで鎌倉市においていくつかの委員会等で委員長を経験されているほか、市民活動・市民協働の活動の経験のある志村委員に委員長をお願いしたいと思うが、いかがか。

経営企画部長 志村委員を委員長とする提案があったがいかがか。

全委員 (異議なし)

経営企画部長 委員長に志村委員を選任する。以降の進行は、志村委員長にお願いする。

志村委員長 これまでの鎌倉市での審議会や会議などの経験をいかして、今回の地域拠点校の選定という非常にデリケートな課題について、皆様から忌憚のない意見をいただき、円滑な交通整理ができるようにまとめていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

志村委員長 副委員長に関する提案はいかがか。

委員から提案が無いようだが、事務局から提案はあるか。

事務局 建築に関係する仕事もされている地元の方ということで、石渡委員に副委員長をお願いするのはいかがか。

志村委員長 石渡委員を副委員長とする提案があったがいかがか。

全委員 (異議なし)

志村委員長 副委員長に石渡委員を選任する。

(2) 傍聴者等の取扱いについて

事務局 会議の公開について、「鎌倉市審議会等に関する指針」第3条第3号アによ

(平成28年11月14日委員会資料)

り、法令等で会議が非公開とされているほか、情報公開条例に規定する非公開情報を取扱う場合や会議の公開によって公正・円滑な審議等が著しく阻害される恐れがある場合を除き、公開することとなっている。

本委員会においては、非公開とする事項の取扱い等がないので、指針に沿って公開にしたいと考えている。

志村委員長 事務局の提案のとおりでいいか。

全委員 (異議なし)

志村委員長 この会議は公開とする。傍聴者の取扱いはどのようなか。

事務局 会議の傍聴については、会議中の傍聴者の発言、会議の録音・録画・撮影等については、原則、認めないこととしたい。

また、資料については、「鎌倉市審議会等に関する指針」第3条第3号オにより、会議を公開するときは、傍聴者に対して原則として委員に配付された公開に係る議題の資料と同一の資料を閲覧に供することとなっており、傍聴者からの求めに応じ、資料を提供することを基本とするとなっている。

本委員会においては、指針に沿って資料の持ち帰りを認めたいと考えている。

なお、閲覧用の冊子は、「鎌倉市審議会等に関する指針」第3条第3号オ(イ)ただし書きに該当するものであるため、持ち帰りは認めないこととしたい。

志村委員長 事務局の提案のとおりでいいか。

全委員 (異議なし)

志村委員長 事務局の提案のとおりとする。会議録の取扱いはどのようなか。

事務局 会議録の取扱いについては、会議と同様に、原則公開となるので、各委員に確認いただいた後に、ホームページで公開したい。

その際、委員については、「委員名」を記載し、幹事は「職名」を、事務局は「事務局」と記載したい。

志村委員長 事務局の提案のとおりでいいか。

全委員 (異議なし)

志村委員長 事務局の提案のとおりとする。

(3) 域拠点校選定の考え方について

事務局 【鎌倉市公共施設再編計画をもとに地域拠点校について説明】

【資料3 学校の複合化の事例について説明】

【資料4 地域拠点校選定の考え方について説明】

【資料6 地域拠点校に関するアンケートについて説明】

志村委員長 事務局の説明について、いかがか。

中村委員 財政の問題から公共施設の再編が進められているのは理解しているが、なぜ地域拠点校の選定を再編のシンボリックな事業として最初に取り組むのか。

事務局 地域拠点校の選定を先行して行うものではない。公共施設再編計画では、鎌倉芸術館、市営住宅やレイ・ウェル鎌倉の各事業を先行事業として位置付け進めてきた。また、本庁舎の整備方針の策定についても、本年度中に進める予定

(平成28年11月14日委員会資料)

である。学校への複合化の事業は、公共施設再編における大きな方針の一つであり、先行事業や本庁舎と並んで、推進すべき重要な事業である。

中村委員 さきほど施設配置の見直しの説明があったが、5つの行政地域は今後も継続されるということか。

事務局 行政地域レベルで必要な施設については、継続して5つの行政地域をもとに施設の配置を見直していく計画である。

事務局 これまで多くの施設を行政地域毎に1つずつ整備してきたが、小学校区レベル、行政地域レベル、全市レベルで施設配置の見直しを行うことになる。

公共施設の中で、学校施設の割合は4割と多く、公共施設再編を進めるにあたっては、学校への複合化を進めていくことが重要であると考えている。

倉斗委員 他の自治体だと、5割～6割を学校施設が占める例も多数あり、公共施設の削減には学校の議論は不可欠である。ただし、既存のコミュニティを壊さずに集約する必要がある。学校に集約することで、コミュニティを豊かにするような計画が望ましい。

志村委員長 今後の方向性としては、大事である。

倉斗委員 アンケートについて、回答者の重複はあるか。

事務局 回答者の重複については、把握できないが、保護者アンケートはすべての市立小中学校の児童生徒の保護者に配布したため、他のアンケートの回答者のうち小中学校の子どもが家庭にいる方と若干重複している可能性がある。

倉斗委員 アンケートの説明の仕方、誤解を招かないよう注意したほうがいい。

石渡委員 鎌倉は観光客が年々増えてきているが、その増加傾向にある観光客が避難できるよう、施設を整備できると良い。

事務局 鎌倉市では、観光客を増やすというより、観光の質の向上や、混雑の緩和のために分散化する方向で施策を進めている。ただし、訪問される観光客に対しては、避難場所の案内等への注力が必要と考えている。

井上委員 今回のような公共施設の整備に当たって、容積率等の規制の緩和はできないのか。例えば、第一小学校の周りには高い建物が無く、御成山へ逃げるのは、現実的でない。高さ制限を緩和して、津波避難ビルとして整備したらいいと思う。

事務局 市の公共施設整備にためだけに、規制を緩和することは考えていない。

ただし、学校は避難所として位置付けられており、津波に対して避難できる場所を上階や屋上のような場所に確保するなど、既存の法規制の中で工夫した対応が必要であると考えている。

倉斗委員 高さとして何階までが可能となるかが重要。各学校の敷地に設定されている高さ制限を追加したらわかりやすい。

志村委員長 アンケートの結果から、取組への周知が拡大していないことがわかったが、教育だけでなく、防災にとっても重要な取組となるため、ぜひ今後も周知を図ってほしい。

石渡委員 学校への複合化は、学校現場への影響が少なからずあると思うので、学校の

(平成 28 年 11 月 14 日委員会資料)

先生の意見を聞きたい。

中村委員 学校は、今ある形で設備が充実されればいいが、それでは検討の趣旨が違ってしまふ。校長会での大きな流れとして、地域拠点校の整備は財政上の問題が含まれることは理解しており、どう折り合いをつけていくかだと思っている。ただし、アンケートでの自由意見では、地域拠点校とそれ以外の学校に格差が生じる、地域拠点校の整備が先でその他の学校の整備が後回しになる等心配する声がある。

事務局 学校間の格差のないような整備をとる意見ももらっており、学校の整備あたっては総合的に検討する必要があると考えている。

倉斗委員 複合化の事例をみると、単に施設を同じ敷地に合築しただけの例もあるが、施設同士が複合化されたことにより、WIN-WINの築けられるのが望ましい。それには、施設の整備の際には、運営や管理の面も一体的に進めていく必要がある。

志村委員長 先ほど複合化の事例を紹介いただいたが、もう少し説明があると、イメージを共有できると思う。

事務局 施設がイメージできるように、鎌倉市の公共施設や他都市での複合化の事例の視察についても検討したい。

(4) 今後の進め方について

事務局 【資料 7 今後の進め方について説明】

志村委員長 事務局の説明について、いかがか。

全委員 (異議なし)

中村委員 公共施設の現地視察についての説明があったが、玉縄小学校でいかがか。私が校長をしているため事前調整も必要なく、また、玉縄行政センターからも大船駅からも徒歩圏内にあり、視察するのに適した施設であると思う。

志村委員長 学校の複合化事例も視察できれば、より議論が進むのではないかと思う。

事務局 施設の現地視察については、委員からの提案も含めて調整する。

(5) その他

志村委員長 その他、事務局からなにかあるか。

事務局 現在 10 月 3 日 (月)、10 月 24 日 (月)、10 月 31 日 (月) を次回の開催候補日としているが、現地視察の企画や会議室の確保等を踏まえて、改めて開催について連絡する。